



ともだち

1年 学年だより 2018年6月29日 第14号

先日、小麦の脱穀が無事終わりました。風が時折強く吹いている中での作業は少し大変でしたが、何とか無事に終わりました。持ち物等のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

蒸し暑い日が続いていますので、熱中症対策や手洗い、うがいなどをして残り少ない一学期を元気に過ごせるようにしたいと思います。

7月の主な行事予定

名札・ハンカチ・ティッシュ・防犯ブザー・熊よけベル わすれずに!

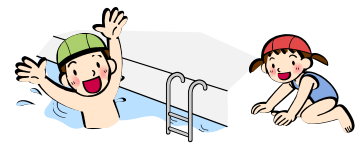


日	曜日	行 事	下校時刻	日	曜日	行 事	下校時刻
2	月	安全点検日 メール配信テスト		16	月	海の日	
3	火	チャレンジルーム 水泳学習		17	火	お話会 チャレンジルーム	
4	水	朝会		18	水	給食終了 食育の日 やませみタイム(清掃)	
5	木	お話会		19	木	短縮4校時	
6	金			20	金	第1学期終業式 短縮3校時	
9	月	交通安全教室 水泳学習		夏季休業：7月21日(土)～8月28日(火) 第二学期始業式：8月29日(水)			
10	火	お話会 チャレンジルーム					
11	水	児童朝会 清掃週間(～18日)					
12	木						
13	金	お楽しみ英語					

7月の学習予定

くくご	たからものをおしえよう はをへをつかおう すきなことなあに おおきなかぶ ほんはともだち こんなことしたよ
さんすう	10よりおおきいかず なんじなんじはん おぼえているかな
せいかつ	アサガオをそだてよう くさばなやむしをさがそう みずであそぼう(押し花、色水)
おんがく	いんいんいんいん ことばでリズム うみ
たいいく	みずあそび (まっとあそび てつぼうあそび)
ずこう	おって たてたら
どうとく	なんていえばいいのかな

来週の予定



7月	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
1校時	さんすう	こくご	こくご	たいいく	ずこう
2校時	こくご	さんすう	さんすう	さんすう	ずこう
3校時	おんがく	すいえいがくしゅう 雨天時:たいいく	こくご	こくご	こくご
4校時	こくご	すいえいがくしゅう 雨天時:こくご	さんすう	しょしゃ	さんすう
モジュールタイム	こくご		さんすう		
5校時		せいかつ	おんがく	せいかつ	どうとく
行事予定	メール配信テスト 安全点検日 うわばき	プールセット プールカード	朝会 たからもの (または写真)	お話会	あさがおの鉢持ち 帰り開始(～13日)
持ち物	たいいくぎ はくい(うさぎ) マスク(あひる)				
下校					

※今週の給食当番は、あひるグループです。マスクの用意をお願いします。

お知らせ・お願い!



★学習予定について

これまで、学年だより「ともだち」で時間割をお知らせしていましたが、2日(月)からは、翌日の学習予定や持ち物を子どもたちが、自分で「れんらくちょう」に書いて帰ります。書いた内容を担任が確認してスタンプを押します。保護者の方もお子さんと一緒に「れんらくちょう」を見て、教科書やノート、持ち物などの忘れ物がないように確認をお願いします。

★国語の学習についてのお願い

国語の「たからものをおしえよう」で、自分のたからものをクラスの友だちに紹介する学習を行います。その際に、紹介したいたからもの(実物)を見せながら話ができればと思います。失くさないように、袋に入れて7月4日(水)に持たせてくださるようお願いいたします。**壊れやすいものや高価なものは、写真にとって持たせるなど、工夫していただければ助かります。**

★あさがおの鉢の持ち帰りについて

※鉢の持ち帰りを、保護者の方に お願いします。

夏休み中、ご家庭でのあさがおの世話と観察、種とりをお願いします。

7月6日（金）から13日（金）の間 に持ち帰ってください。

ペットボトルも忘れずにお持ち帰りください。

また、枯れてしまう前にお子さんと一緒にリース作りをお願いします。

詳細は、後日学年便りにてお知らせします。



★健康手帳について

健康診断が終わりましたので、健康手帳を返します。7月17日（火）までに該当箇所に印をおして、学校に持たせてください。

（ここには集金のお知らせが載っていました）

「自分の身は自分で守る」

～防犯ブザー・熊よけベルの携帯・自転車用ヘルメット着用について～

不審者や熊等の野生動物から身を守るために、防犯ブザーや熊よけベルを子どもが身につけていることが大切です。また、自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットをかぶることが重要です。そこで、本校では、6月から、毎月1日を「安全点検の日」として、防犯ブザー・熊よけベルの携帯・自転車用ヘルメットの着用状況について、子どもたちにアンケートをしています。

6月のアンケート結果をみると、防犯ブザー・熊よけベルの携帯率は約9割、自転車に乗っている児童のヘルメット着用率は約8割でした。どちらも、身を守るためには100%を目指したいところです。児童の自転車運転時ヘルメット着用は、保護者の義務となっています。ご家庭でも、日頃から防犯ブザー・熊よけベルの携帯、自転車運転時ヘルメット着用の声かけをお願いします。7月は、2日（月）にアンケートを行います。

<厚木市自転車安全利用促進条例>

第12条 2 児童又は幼児を保護する責任のある者（以下「保護者」という。）は、
児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用
ヘルメットを着用させなければならない。